

2006年8月24日

平成18年度ハンセン病問題対策協議会 まとめ

協議結果

(1) 謝罪・名誉回復

謝罪名誉回復に取り組むことの重要性の再確認がされた。

平成18年度は、福岡・宮城の2カ所でシンポジウムが開かれることになった。

「ハンセン病を正しく理解する週間」を5月11日から23日に移すことについて、現行日程の弊害、日程変更による効果、他に適切な日程はないか、など判然としない面がある、との関山課長の答弁があり、これに反論する統一交渉団との間で議論となった。その結果、本年度を目処に、統一交渉団の意向を踏まえ、作業部会で協議して結論を出すことになった。

(2) 社会復帰・社会内生活支援

確認事項で作業部会を開くことになっていたにもかかわらず、実際には開かれなかったことについて、外山課長は、「国立病院課としても、退所者医療は重要な問題と認識している、日程調整して議論はするつもりである」との表明があった。

関山課長からは、「臨床教育資料」「鑑別診断ナビゲーター」「委託医療機関リーフレット」など、療養所外医療の充実に関する取り組みの紹介があった。

今後ともこれらの課題について、協議していくことが確認された。

(3) 在園保障

終生在園保障の基本方針が確認された。

外山課長から、すべての療養所で財団法人日本医療機能評価機構の審査を受けること計画することが言明された。

(4) 真相究明

関山課長から、本年度未だ開催されていない「ロードマップ委員会」（「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」）を時間を空けずに開催すること、平成19年度予算について所

要額の確保に努めることが表明された。

提言の出版について、明石書店から今秋に出版する見込みであることが報告された。

副大臣から、胎児標本などの問題について謝罪の表明があり、胎児標本が現在あるかどうかにかかわらず、供養の日時が決まり次第、厚生労働省から然るべき者を出席させることが約束された。

胎児標本の数、この間の報告の混乱などについては作業部会で報告を受けることになった。

改築中のハンセン病資料館の名称について、関山課長から、既存施設の拡充であること、会館6ヶ月を前にして唐突な申し出であること、建設に歴史的な経緯があること、懇談会の中間報告で名称について結論を見ていること、を挙げて従来どおり「高松宮記念ハンセン病資料館」としたいとの発言があり、これに反論する統一交渉団と議論になった。副大臣も関山課長の答弁に同調したので再考を求め、資料館懇談会で再度議論していただくこととなった。

(5) 将来構想

長尾報告については、外山課長から、傾聴すべき意見もあるが、研究報告であり、最終的には行政が判断する、との表明があった。

作業部会については、個別に検討するべきとする厚生労働省と法制度も含めた全体的な議論が必要とする統一交渉団で議論となり、副大臣から、2年を目処にとりまとめる各園の将来構想が出たところで作業部会で議論したらどうか、との提案もあった。議論の中で、外山課長も、現在の奄美和光園に限定した作業部会の中で、実質的に議論していくことは結構である、との発言もあり、形にこだわらずに、今後の作業部会で議論していくことになった。